難病患者の方に見舞金支給

高山村では難病患者の方とそのご家族の福祉の増進を図ることを目的に、見舞金を支給しています。

■見舞金を受給できる方

12月1日現在において患者又は保護者であり、高山村に住民登録されていて、次の各号のいずれかに該当する方

(1)群馬県が実施する特定医療費(指定難病)の給付を受けている方

(2)群馬県が実施する小児慢性特定疾病医療の給付を受けている方

(3)群馬県が実施する先天性血液凝固因子障害医療の給付を受けている方

■受給の申請

見舞金を受給したい方は、保健みらい課に申請書を提出してください。

■支給の決定

見舞金支給申請書を受理し、内容を審査のうえ可否を決定し、申請された方へ通知いたします。

■見舞金の額　年額3万6千円

■支給時期　令和4年12月中

■申請の期間

令和4年12月1日から令和4年12月15日まで

●保健みらい課窓口に持ってきていただくもの

・各医療の受給者証

・振込先になる通帳

※昨年度に支給を受けた方には、ご自宅に申請書をお送りしますので、今年度の申請がございましたら、受給者証を持参のうえ、保健みらい課へ申請してください。

《問い合わせ先》高山村役場　保健みらい課(保健センター内)　☎0279・63・1311

森林の土地を取得したときは届出が必要です

●届出対象者

売買契約・相続・贈与等により、森林の土地を新たに取得した場合に、届出が必要です。

●届出期間

土地の所有者となった日から90日以内に、取得した土地のある市町村の長へ届出をしてください。

●届出書類

○森林の土地所有者届出書(高山村ホームページに様式を掲載)

○森林の土地の位置を示す図面(任意の図面に大まかな位置を記入)

○森林の土地の登記事項証明書(写し可)又は、土地売買契約書、相続分割協議の目録、土地の権利書の写しなど権利を取得したことが分かる書類

高山村役場　農林課

沼田方面路線バス(中山本宿線)のバスカード販売終了について

沼田方面路線バス(中山本宿線)でご利用できた「尾瀬バスカード」及び「敬老バスカード」は、システムの老朽化に伴い販売を終了いたします。

なお、お手持ちのバスカードは、令和6年1月31日まで引き続きご利用いただけます。

【対象となるバスカード】

○尾瀬バスカード

○敬老バスカード

※敬老バスカードとは満65歳以上の方を対象に役場住民課窓口で販売しているバスカードになります。

販売終了日：令和5年3月31日

利用終了日：令和6年1月31日

・敬老バスカードについては、終了後の新しい制度の検討を進めています。新しい制度等の詳細は、決まり次第改めてお知らせいたします。

・払戻し期間はおおむね5年間を予定しています。

・中之条方面路線バスの老人特殊回数乗車券は、今までどおり販売いたしますので満65歳以上の方で必要な方は役場住民課窓口でご購入いただきご利用ください。

《問い合わせ先》　高山村役場　地域振興課　☎0279－63－2111

高山村農業振興協議会関連補助事業の案内について

高山村農業振興協議会では、農業の振興を促進するための事業を行うのに要する経費の負担を軽減するため、農業者及び各種団体へ補助金を交付しますのでご活用ください。

●補助事業の種類

補助事業の種類	補　助　率
１．農業経営に必要な運転資金の借入金の利子補給	借入利息の50%以内 制度資金以外　１年間
２．生産資材（パイプハウス）の購入資金補助	50%又は10万円の低い額
３．新規作物導入資金の補助	50%以内（新規導入作物は３年間とする）
４．各種農業団体の先進地視察等の補助（年１回限り）	50%以内
５．特産物の研究加工販売に対する補助	80%又は50万円の低い額
６．各種団体の運営資金	１団体12万円以内
７．その他会長及び委員長が認めた者	１／５以内とし補助上限額は30万円とする。ただし、認定農業者及び認定新規就農者は、補助率を３／10以内とし補助上限額は30万円とする。

●補助の取り消し（全部又は一部）について

①補助金を本来の目的ではなく他の用途に使用したとき

②補助金交付の条件に違背したとき

●申請方法について

補助金交付を希望される場合は申請書類等に必要事項を記入のうえ役場農林課へ令和４年11月14日（月）までに提出してください。

●書類の審査方法について

高山村農業振興協議会審査委員会において事業計画の妥当性や実現性について審査を行い決定されます。

●補助金の交付

この補助金は高山村農業振興協議会補助金交付要綱に基づく交付となります。

《お問い合わせ先》　高山村役場　農林課　☎0279－26－7951（直通）

高山村パイプハウス貸付事業について

●事業の目的

当事業では、村が購入したパイプハウスを希望する方に貸し付けることにより、施設導入に係る初期投資のお手伝いとして施設購入費の10分の６の額を借受者負担とし、これを分割返済することにより負担の軽減を図り、施設による農作物の栽培を推進するものです。

●貸付を行うパイプハウスの部材

パイプ及びフィルムとします。

●貸付期間

10年間です。

貸付料の返済が終了したときは、パイプハウスの返却は求めません。

●貸付対象となる方の要件

①村内に住所を有する個人及び団体で、今後10年以上に亘り出荷・販売を目的とする農作物の栽培に取り組む見込みのある方

②村税等に滞納がない方

③パイプハウスの組立費用は借受者が負担してください

④借受者は共済組合等の保証制度に加入してください

⑤借受期間中④に該当しない軽微な修繕費についても借受者が負担してください

●貸付申請書の受付

申請受付期限：令和４年11月14日（月）まで

《お問い合わせ先》　高山村役場　農林課　☎0279－26－7951（直通）

大規模な土地取引の届出について
―国土利用計画法に基づく土地売買等届出書―

一定面積以上の土地取引を行った場合には、買主は所在地市町村を経由して県知事あてに届出を行う必要がありますので、忘れずに届出してください。

●届出が必要な面積

・市街化区域内：2,000㎡以上
・市街化区域以外の都市計画区域内：5,000㎡以上
・都市計画区域外（高山村内全て）：10,000㎡以上

●届出期間

売買契約を締結した日から起算して２週間以内

●届出先

売買した土地の所在する市役所、町村役場

《問い合わせ先》
高山村役場　地域振興課　☎0279－63－2111

農業集落排水・市町村設置型合併浄化槽への早期のつなぎ込みのお願い

高山村では、水環境基盤の整備と公衆衛生の向上を目的に農業集落排水施設へのつなぎ込みの推進及び浄化槽整備の推進を行っております。農業集落排水処理区域内において、まだ接続をされていない方は、早期のつなぎ込みのご検討をお願いいたします。併せて、浄化槽市町村整備推進事業で設置を行った浄化槽で未接続の方についても、早期に接続してくださいますようお願いいたします。

《問い合わせ先》
高山村役場　建設課　上下水道係
☎0279－63－2111（内線51）

令和３年度高山村地域づくり支援事業補助金（花いっぱい活動部門）実績について

高山村地域づくり支援事業は、行政区および各種団体の申請により地域づくり事業に要する経費の一部を交付し、地域の活性化や潤いのある住みよい村づくりの実現を推進することを目的としています。

高山村地域づくり支援事業の花いっぱい活動部門について令和３年度補助金交付実績を下記のとおり報告します。

団体の皆様には、日頃のお手入れにより村内を花いっぱいにしていただき、心より感謝申し上げます。

地域振興課

（順不同・敬称略）　　補助金（花壇管理料として200円／㎡、および花の苗代）

	団体名	代表者	補助金額	花壇等の場所
1	商工会女性部	平形　玉緒	49,000	中山信号北東、中山信号北西
2	ひまわりグループ	吉田　恵子	10,000	関田元給食センター前
3	花ネットワーク	荒木　毅	14,000	関田荒木田んぼ前
4	熊野花いっぱいネット	有馬嘉太郎	22,000	入沢口付近
5	美里会	星野　末代	36,000	原ポケットパーク東側
6	本宿老人クラブ	中澤　八郎	43,000	大菅待避所
7	あざみの会	飯塚　義満	100,000	新田旧道入口西､新田旧道入口東､原ポケットP東道反対､原旧道入口東
8	白ゆり会	星野　邦江	81,000	石古根～元給食センター付近国道南
9	高山村食生活改善推進協議会	若月眞由美	34,000	保健福祉センター南法面、なごみ前
10	株式会社たかやま振興公社	平形　郁雄	24,000	道の駅「中山盆地」
11	百合	福原　光子	23,000	中山城下
12	明朗会　有志会	清水　和之	100,000	判形梅沢線沿、梅沢公民館～上毛森林村道沿、青年の家線沿
13	判形老人会	阿部　英次	100,000	県道から道の駅への入口、ふれプラ入口※村道・県道側
14	北之谷花倶楽部	金岡美智夫	100,000	北之谷公民館、戸室北之谷線沿い
15	いぶき公園 花いっぱいくらぶ	金井　等	9,000	いぶき公園内南側花壇、東側花壇
16	本宿公民館	倉田　稔	18,000	本宿公民館花壇
17	アサギマダラ休息地づくり実行委員会	後藤　友良	100,000	高山ふれあいパーク入口
18	関口親睦会	松井　正五	100,000	田んぼアート手前河川敷
合計			963,000	

※代表者名は、令和３年度の代表者となります。

団体名、代表者名等に記載誤りがある場合は、地域振興課（倉田）までご連絡ください。
高山村役場　地域振興課　☎0279－26－7944（直通）

赤十字活動資金へのご協力 ありがとうございました

日本赤十字社高山村分区では、毎年、行政区を通じて日本赤十字社の活動資金(社費)の募集を行っております。

令和４年度は、みなさまのご協力により502,000円集まりました。ご協力に心より感謝申し上げます。

この資金は、国内外の災害救援活動、復興支援をはじめ、献血事業、救急法等講習会の開催など、様々な人道的活動に役立てられます。

今後とも赤十字活動にご理解ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

日本赤十字社高山村分区(住民課)

高山村教育委員会委員の任命

本年９月30日をもって、高山村教育委員会委員の倉澤了一さんが任期満了により退任され、10月１日付けで、奈良夕子さんが、新委員として任命されました。

奈良　夕子さん

献血のお知らせ

いのちを救う愛の献血にご協力ください！

●期日　令和４年11月17日(木)

●時間　９:30～12:00

●場所　高山村役場　大会議室(受付)

※注意点等

・本人確認を実施していますので、ご自身を証明できる書類の提示をお願いいたします。
・400㎖献血にご協力をお願いいたします。
・お薬(尿酸値の薬・血圧の薬・コレステロールの薬・アレルギーの薬)を飲んでいても献血可能です。ただし、一部の薬を除くため、献血当日にお薬の名前がわかるものをお持ちいただき、検診医にご相談ください。

健康ガイド

11月『なごみ茶屋』 ～開催のお知らせ～
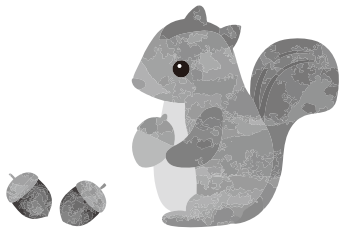
●開催日時　令和４年11月８日(火)　午前10時から(午前11時30分ごろ終了予定)
●場　　所　交流施設　なごみ
●内　　容　工作やゲームなど
●そ の 他
新型コロナウイルス感染予防対策を実施して開催します。
・体温測定・健康チェックを行います。
・マスクの着用・手指の消毒にご協力ください。
●お問い合わせ　高山村保健福祉センター　保健師　☎0279－63－1311